

# 株式等売渡請求に関する公告

当社は、会社法第179条第1項の規定に基づき、当社の特別支配株主であるジークラウド株式会社から、当社の株式等全部について、株式等売渡請求を受け、これを承認いたしました。

その内容は、以下のとおりです。

特別支配株主の名称及び住所

名称：ジークラウド株式会社

住所：東京都港区新橋 二丁目16番1号

売渡請求の対象となる株式の種類

当社普通株式

取得日（効力発生日）

2026年3月20日

対価の内容

当社普通株式1株につき 金1円

（なお、対価は金銭により支払われます。）

対価の支払方法および支払時期

取得日以降、合理的な期間内に、株主名簿に記載または記録された住所宛に、金銭をもって支払います。

裁判所に対する価格決定の申立てについて

本件株式等売渡請求に係る取得対価の額については、会社法第179条の8の規定により、株主は、所定の期間内に裁判所に対し、その価格の決定の申立てをすることができます。

2026年2月27日

ジャスティアイ株式会社

代表取締役 渡部薫